

智頭急行沿線警察署とのテロ対策合同訓練の実施について

公共交通機関における不審者及び爆発物を使用したテロ発生時の対処能力向上、関係機関の連携強化等を目的に、下記のとおり実施します。

記

1. 日 時 平成 30 年 12 月 6 日(木)午前 9 時 00 分～午後 12 時 30 分までの間
2. 場 所 智頭急行株式会社智頭駅から佐用駅の臨時列車内及び佐用駅
智頭急行株式会社苔縄駅及び当該駅周辺
3. 参 加 機 関 (1)兵庫県相生警察署 ・ 兵庫県佐用警察署 ・ 兵庫県警察本部機動隊
岡山県美作警察署 ・ 鳥取県智頭警察署
(2)赤穂市消防本部上郡消防署
(3)上郡町苔縄地域住民
(4)智頭急行株式会社
4. 訓 練 想 定 (1)想定1
智頭発上郡行きの普通列車に乗車した男性1名が、不審な動きをするので運転士は智頭運輸指令に連絡、警察に通報する。大原駅から警察官が乗車して状況確認を行い、佐用駅に応援要請をする。佐用駅到着後に不審者が凶器を振り回しながらホームへ逃走する。運転士は警察官と連携してお客様を避難誘導する。不審者はホーム上で確保される。
(2)想定2
佐用駅で確保された男性から列車爆破計画が判明し、共犯者が苔縄駅から乗車するとの情報を得て、警察官が周辺を捜索し身柄を確保するが負傷したので救急車を要請する。残された不審物は、機動隊により爆発物処理を行う。
5. 訓 練 概 要 (1)想定1
○智頭急行から警察への通報訓練
○智頭急行社員及び警察官の不審者対応訓練
○智頭急行社員及び警察官の避難誘導訓練
(2)想定2
○警察官の不審者対応訓練
○機動隊による爆発物処理訓練
○警察官の救急車要請
6. 取材申し込み 取材を希望される場合は別紙により平成 30 年 12 月 5 日午後 2 時までにお申し込みください。

【問い合わせ先】

智頭急行株式会社 運輸部運転課
課長 坂本 克之
(電話0858-75-2595)

別紙

取材申込書

「智頭急行テロ対策合同訓練」

日時：平成30年12月6日（木）9時00分～

場所：智頭駅～佐用駅の臨時列車内及び佐用駅
智頭急行株式会社苔縄駅及び当該駅周辺

送付先：智頭急行株式会社 運輸部運転課

FAX：0858-75-2596

1. 貴社名：_____

2. 参加人員：_____名

3. 参加者名：_____

4. 連絡先：電話番号_____

携帯番号_____

5. 参加場所：臨時列車内 ・ 佐用駅 ・ 苔縄駅及び周辺

○をして下さい

6. その他：_____

【お問合せ先】

智頭急行株式会社

運輸部 運転課 坂本

TEL0858-75-2595